

# 平成31年度学校を核としたふるさと創生事業 実施要項

平成31年4月1日

佐伯市教育委員会

## 1. 目的

生活科及び総合的な学習の時間を要に、地域の特性を踏まえ、地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、学校を核とした地域の活性化を推進する取組をとおして、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ、夢や希望をもってふるさとの未来を創造する資質・能力をそなえた人材の育成をめざす。

## 2. 事業実施方法

(1) 佐伯市教育委員会は、次のことを行う。

- ①佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月策定）の基本方針・基本目標及び各学校の実状を踏まえ、学校を核としたふるさと創生事業の目的を定める。
- ②学校を核としたふるさと創生事業の目的を踏まえ、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の13年間を見通した育成をめざす付きたい力を設定する。（「13年間を見通した生活科及び総合的な学習の時間における育成を目指す資質・能力系統表」として、付きたい力の系統表を作成する）
- ③各学校が作成する本事業に係る生活科・総合的な学習の時間における付きたい力、カリキュラムについての指導・助言を行うとともに、本事業に係る生活科・総合的な学習の時間における実践上の指導・助言・情報提供を行う。

(2) 各学校は、次のことを行う

- ①各学校長の指導のもと、研究主任、総合的な学習の時間担当者は、本事業に係る研究を推進する。
- ②本事業の目的を、各学校の総合的な学習の時間の目標に反映させる。
- ③「13年間を見通した生活科及び総合的な学習の時間における育成を目指す資質・能力系統表」をベースにし、本事業に係る生活科・総合的な学習の時間の付きたい力を設定する。
- ④学校ごとに設定した生活科・総合的な学習の時間の付きたい力を踏まえ、年間指導計画等のカリキュラムを作成及び見直しをする。
- ⑤目標達成に向けて、年間指導計画等のカリキュラムに沿った具体的な取組・実践を行う。

#### <取組・実践例>

##### ○市全体の共通テーマに基づく取組

- ・佐伯の歴史・文化・先人・防災

##### ○一校一実践の取組

- ・伝統芸能・伝統技術の継承 ・B級グルメ商品開発
- ・地域の名所・旧跡案内（歴史と観光） ・地場産業の研究

⑥本事業の目的に照らして、取組・実践の成果、次年度以降に向けた課題、特徴的な実践例等を実践報告書にまとめ、佐伯市教育委員会に提出する。様式は別途定める。

### 3. 学校を核としたふるさと創生プラン作成会議について

(1) 佐伯市教育委員会は、学校を核としたふるさと創生プラン作成会議設置要綱（別紙）のもと、学校を核としたふるさと創生プラン作成会議を行う。

### 4. ふるさと創生祭について

(1) 各学校の取組の表現の場として、次のように、ふるさと創生祭を企画し、開催する。

- ①ふるさと創生祭実行委員会を立ち上げ、企画・運営の詳細を話し合う。
- ②2019年11月14日（木）に、プレ創生祭を開催する。
- ③第1回ふるさと創生祭は2020年11月に開催する。
- ④各学校は、ステージ発表、ポスターセッション等で学習の成果を発表する。
- ⑤ふるさと創生祭は3年に1回の開催とする。

### 5. その他

(1) 本事業の実施に当たっては、佐伯市小・中学校校長会及び佐伯市学校教育研究会生活科部会・総合的な学習の時間部会の協力を得る。



## ふるさと創生祭「プレ大会」実施要項

佐伯市教育委員会学校教育課

令和元年8月1日

- 1 目的 ◎ふるさと創生祭（仮称：佐伯っ子ふるさと祭り）本番を想定し、各小・中学校で行われている総合的な学習の時間での学びの成果を発表・交流することを通して、「ふるさと創生祭」の実施に向けた課題を探る。  
○自校の取組を地域へ発信し、「地域とともにある学校づくり」への理解を促進する。  
○児童生徒のふるさとに対する理解を深め、表現力の育成をはかる。
- 2 期日 令和元年11月14日（木）
- 3 会場 佐伯文化会館 大ホール、中ホール
- 4 参加者 対象は全学年（参加者は学校判断で決定）  
※佐伯小学校は佐伯城南中校区の学校として参加  
※1中学校区あたり40名以内  
※バスの送迎を必要としない学校には、参加人数の制限を設けない

## 5 内容

&lt;大ホール&gt;

○「ステージパフォーマンス」

・学びの成果をステージで表現。（伝統芸能の表現、歌、演奏など）

○「ステージ発表」

・パソコンを使った、地域の「ひと・もの・こと」を生かした学びの発表。

※発表時間は、小中合わせて2校の中学校区【グループA】は20分間、3校以上の中学校区【グループB】は40分間（入退場を含む）。

※発表する学校は、学校単独、小中合同のどちらでもよい。

※プレ祭で発表する学校と、創生祭で発表する学校は重なってもよい。

※発表の内容は、地域の方と協働した学びの成果の発表（総合で学んだ伝統芸能、クラブ活動で学んだ琴の演奏など）や教科等の学習成果の発表（地域の「ひと・もの・こと」を生かした総合学習での学び、合唱、合奏、音読、地域調べ学習）などが考えられる。内容や構成は中学校区ごとに創意工夫し決定する。

&lt;中ホール&gt;

○学びの過程や成果の展示

・大ホールでの発表をしない学校は、中学校区ごとに設けたブースに、成果物等を展示する。

※「アンケート」等を利用すれば、学びの途中の情報収集の場ともなる。

※展示の内容は、地域の「ひと・もの・こと」を活用した、各教科・総合的な学習の時間での学びの過程や成果物、「ふるさと」を題材とした作品などが考えられる。内容は中学校区ごとに決定する。

※中ホールの展示準備は、前日（11月13日）午後（15：00～16：30）行う。

## 6 当日の日程

○学校から佐伯文化会館までは、バスで送迎。(バスは市教委が手配)

※佐伯小、佐伯東小、鶴谷中、佐伯城南中の児童生徒が参加する場合は徒歩で移動。

時刻	大ホール	中ホール
9:00～ 9:10	○開会行事	○学びの成果の展示
9:10～ 9:30	【A】 グループAの学校からの発表	↓
9:30～10:10	【B】 グループBの学校からの発表	
10:10～10:30	【A】	
10:30～11:10	【B】	
11:10～11:30	【A】 彦陽、東雲、本匠、	
11:30～12:10	【B】 宇目緑豊、直川、鶴見、	
12:10～13:00	休憩 米水津、蒲江翔南	
13:00～13:20	【A】 【グループB】	
13:20～13:40	【A】 鶴谷、佐伯城南、	
13:40～14:00	【A】 佐伯南、昭和	
14:00～14:20	【A】	
14:20～14:40	【A】	
14:40～15:20	【B】	
15:20～15:30	○閉会行事	↓

発表を聞く立場での参加依頼

## 7 今後の予定

	学校	実行委員会・市教委
8月	・中学校区ごとに発表内容の調整・決定 【8月23日(金)】まで	
9月	○実行委員会② ・担当者会議①	*プログラム編成 *児童生徒の移送計画 ○実行委員会② ・担当者会議①
日程の詳細、参加者・内容確認、発表順、展示内容、移送計画、係分担、		
10月	◎各学校での、地域の「ひと・もの・こと」 を生かした実践の充実 ・当日に向けた練習(各学校で) ○実行委員会③	*広報(市報、CATV等) ○実行委員会③
11月	○実行委員会④ ・担当者会議②	○実行委員会④ ・担当者会議②
当日細案、係分担確認、		
11月14日	◎ふるさと創生祭(プレ)	◎ふるさと創生祭(プレ)
12月	・担当者会議③	・担当者会議③
プレ大会のふり返り(日程、内容、運営、周知方法)、改善策の検討、		
	○実行委員会⑤	○実行委員会⑤